



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

11 12 13 14 17

資源の分別表

★こちらの2ページを見開きにして貼っておくと便利です

資源の日 毎月第

曜日

キャップ等は取り外し、ビンは軽くすすいでください

透明ビン

ジュース、酒類、炭酸水、一升ビン、コーヒー粉末、海苔佃煮、ジャム、市販薬など無色の透明ビン

- 無色で、すりガラス状のビンも含まれます。
- 割れた透明ビンも出すことができます。

茶色ビン

ジュース、酒類、栄養ドリンク、市販薬など茶色のビン

- 割れた茶色ビンは、一升ビンやビールビンであってここに出すことができます。

その他の色ビン

ジュース、酒類、調味料などの透明、茶色、乳白色以外の色が付いたビン

- 色の判別が難しいビンの場合は、この「その他の色ビン」で出してください。
- 割れたビンも出すことができます。

生きビン

茶色及び緑色の一升ビン、市販のビールビン（ビールビンは特大も可）

- 油が入っていた一升ビンは、色ごとのビンに出してください。
- 割れたり、ラベルがない一升ビン、ビールビンも、色ごとのビンに出してください。
- 茶色と緑色以外の一升ビンも、色ごとのビンに出してください。

ガラス・陶磁器類

板ガラス、コップ、グラス類、花瓶などのガラス製品、細かく割れたビン、ガラスの破片、ラムネ瓶、血や茶碗、植木鉢などの家庭で使用された陶磁器類

- 【注意】コンクリート、レンガ、瓦、タイルは出せません。

ペットボトル

←このマークが入った飲料水、酒・しょう油などのボトル容器

- ラベルを剥いでください。
- 剥いだラベルは「プラスチック製容器包装」へ出してください。
- 工作に使ったり、切り開いたペットボトルは「燃えるごみ」へ出してください。

ペットボトルのふた

●調味料ビンなど、ペットボトル以外のプラスチック製ふたは「プラスチック製容器包装」へ出してください。

白色トレイ

スーパーなどの食品売り場で、肉、魚、野菜、果物、惣菜などを販売するための容器として使われた「白色無地の皿型発泡トレイ」

- 納豆の容器、カップ焼きそばの容器、弁当の容器は「プラスチック製容器包装」へ出してください。

衣類と布類

下着や肌着、靴下、手袋などを除く衣類

- タオル、シーツなどの布生地や布製品
- 衣類のボタンやファスナーが付いたままでも構いません。
- 濡れたり、汚れたりしないよう透明の袋などにに入れて出してください。
- カーテンは30cm四方程度に切り、数回に分けて「燃えるごみ」へ出すか、切らずにエコエイトやつしろへ直接持ち込んでください。
- 衛生的でない衣類は「燃えるごみ」へ出してください。

収集日に右のような容器が、品ごとに並べられますので、それぞれに分別して資源物を入れてください。

【お問合せ】 エコエイトやつしろ〔八代市環境センター〕 ☎ 32-4675

缶類〔アルミ缶、スチール缶〕

左のいずれかのリサイクルマークが付いている缶類

- 町内で分けて回収される場合もあります。
- スプレー缶などは、必ず中身を使い切り、穴を開けて出してください。【火気注意】
- サビ、汚れがひどい缶類や塗料用缶類は「なべ・金物」へ出してください。

金属製のふた

ねじ込み式キャップ、缶詰のふた、ビンの王冠などの金属製のふた

なべ・金物

鍋・やかん類、針金（30cm以内）、金属製品、包丁などの刃物類

- ただし、カミソリは「有害危険物」へ
- 食品用アルミホイル、加熱調理用アルミ容器、コンロカバーは「燃えるごみ」へ出してください。

小型電気製品類

金属や電子基板が含まれる概ね30cm以内の製品

ドライヤー、電気カミソリ、カメラ、アイロン、家庭用電話機・ゲーム機などの電気製品及び電気コード類、電卓、体重計、時計などの機器類、電動式・ゼンマイ式のおもちゃ

- 電気コードは製品から切り離し、同じく「小型電気製品類」へ束ねて出してください。
- 乾電池は取り外し「乾電池」へ、外せる充電式電池は「家電販売店等の回収ボックス」へ出してください。

中型ごみ

金属や電子基板が含まれる概ね30～60cm程度の製品

- オーブントースター、電子レンジ、DVDレコーダー、炊飯器、電気ポット、ミシン、カセットコンロ、三輪車などの金属を含む製品
- 扇風機、掃除機、自転車は60cmを超えても出せますが、電動アシスト自転車、バッテリーは、別途処分してください。（詳しくはP.1をご覧ください）
- 自転車、カセットコンロ、三輪車などの金属を含む製品
- 紙に書いて貼付してください。
- 傘も60cmを超えても出せますが、布やビニールは取外し、柄と骨組みの状態で出してください。
- ストーブは燃料タンクを空にし、取り外せる燃料タンクは、本体と分けて出してください。
- ペーパーカー、チャイルドシート、シルバーカー、歩行車、ワードボックスは出せません。
- 電気コードは製品から切り離し、30cm程度に束ねて「小型電気製品類」へ出してください。

- 【注意】次のものは出すことが出来ません！
- ①エアコン・室外機 ②テレビ ③冷蔵庫・冷凍庫 ④洗濯機・衣類乾燥機 ⑤パソコン

有害危険物

蛍光管、電球、カミソリ、ライター、体温計（水銀式、アルコール式）、針、鏡、磁石、鉛（魚釣り用）など

- 殺虫剤や家庭用農薬などの缶・びん
- 家庭用除草剤、芳香剤、除湿剤などのプラスチック製ボトルは「燃えるごみ」へ出してください。

乾電池

アルカリ・マンガン乾電池（単1形～単6形・9V型）

- 【注意】小型充電式電池、ボタン電池は出せません。
- 小型充電式電池は「家電販売店等の回収ボックス」へ、ボタン電池は「家電販売店やホームセンター、補聴器販売店等の回収缶」へ出してください。

軽くすすいでください

汚れは洗い落して出してください ※洗ってもキレイにならないプラ容器類は「燃えるごみ」へ

プラスチック製容器包装

←このマークが入ったプラスチック製容器、外装、フィルムシートなど

販売のために食品や製品が入られたプラスチック製の容器やその中敷き、プラスチック製のふたやラベル、白色トレイ以外のトレイ、納豆の容器

- 家庭用の除草剤、肥料袋、芳香剤、除湿剤などのプラスチック製ボトルは、洗っても汚れやニオイが取れないため「燃えるごみ」へ出してください。
- 洗うには多量の水が必要な汚れのついた容器類や、カップ麺の調味料などのように小さく洗えない袋は、「燃えるごみ」へ出してください。
- 在宅医療のための「輸液バッグ」等の医療系廃棄物は、缶マークが付いている場合も「燃えるごみ」へ出してください。

紙パック

←このマークが入った紙製の箱容器

- 中をすすいで、切り開いて出してください。
- ストローの袋は取り除いてください。

【注意】内側にアルミ箔が付いた紙容器は「紙製容器包装」へ出してください。

紙製容器包装

←このマークが入った紙製の箱容器、包装紙、紙袋、紙コップなど

※左のように裏リサイクルマークの付いた袋に入れ

- フィルム、シール、プラスチック、金属などは出来るだけ取り除いてください。

段ボール

←このマークがない段ボールもありますので、断面が波状であるかにより判断してください。

- 留め金などの金属は取り除いてください。
- テープは出来るだけ取り除いてください。

新聞・チラシ

- 新聞紙と折込広告を分ける必要はありません。

雑誌・雑紙（ざつがみ）

教科書、文庫本、週刊誌、カタログなどの雑誌

- パンフレット、カレンダー、辞書など
- 辞書などの厚い表紙部分や、雑誌付録などのDVDやビニールは取り除いてください。

